

農地中間管理事業を活用しませんか？

農地中間管理事業とは、佐賀県農業公社（農地バンク）が、農地の所有者からお借りし、それを経営規模の拡大や経営の効率化を目指す担い手に貸し付ける事業です。

ただし、借入者がある場合に貸し付けられます。

☆活用のメリット☆

○賃料の受け払いは、佐賀県農業公社が毎年12月に責任をもって行います。振込手数料は一切かかりません。

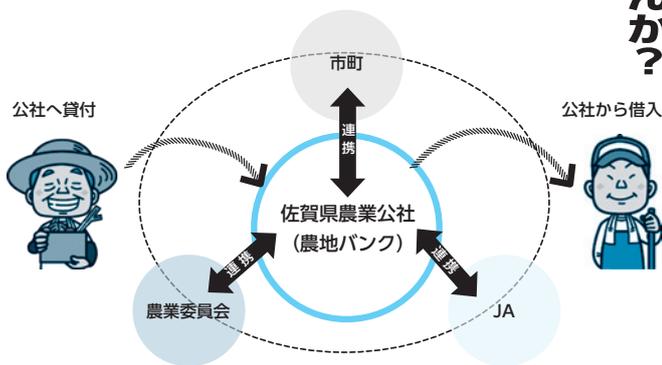
○5年以上の利用権設定ができます。

○期間満了後、農地は確実にお手元に戻ります。

（継続も可能）

○今後、農地利用の交換等による集約化がしやすいとなります。

※くわしくは、佐賀県農業公社や農業委員会事務局（農林課農地係）までご連絡ください。



▼問い合わせ 佐賀県農業公社
電話 20-11590
農業委員会事務局
電話 75-4831

農事窓口相談会を開催します

農地の権利（売買・賃借等）・相続・贈与など全般、農地の転用にかかわる問題、農業者年金などの相談を、地区担当の農業委員が対応します。

| 日時・場所 | 3月6日(月) | 3月7日(火) | 3月8日(水) | 3月9日(木) | 3月10日(金) |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 13時30分～15時 | 13時30分～15時 | 13時30分～15時 | 13時30分～15時 | 13時30分～15時 |
| | 西多久公民館 | J A多久さんわ支所 | J A多久西溪支所 | 東多久公民館 | J A多久中央支所 |

▼問い合わせ 農業委員会事務局
電話 75-4831

多久市立図書館司書（臨時職員）を募集します

職務内容 市立図書館における図書
の貸出し、返却およびレファレン
ス・電話対応等の窓口業務、図書
資料の整理業務にあたります。

応募資格

- ① 司書資格を有する人
（平成29年3月取得見込み可）
- ② 普通自動車免許取得者
- ③ 平成29年4月から勤務可能な人
- ④ パソコンで文書等の作成ができる人

採用予定 2人程度

雇用期間 平成29年4月1日から1
年間（再雇用する場合もあります）

勤務条件

原則として土曜日・日曜日および
特別図書整理期間等に勤務（年間
で40日～60日程度）

勤務時間 8時30分～17時15分

報酬（日額） 7,360円

（通勤手当・社会保険・厚生年金・
雇用保険なし）

勤務先 多久市立図書館
（中央公民館内）

応募方法

履歴書（3か月以内に撮影した写
真を貼付）を提出してください。

募集期間 3月1日(水)～3月24日(金)

持参の場合は、平日 9時～17時
生涯学習課まで（中央公民館1階）
土曜日・日曜日 9時～16時
市立図書館まで（中央公民館2階）
郵送の場合は、3月24日(金)必着

面接日 応募者に追って連絡します。

※募集要項は市ホームページでも
確認できます

▼申し込み・問い合わせ（募集要項配布）
〒846-00002

多久市北多久町大字小侍7-1
教育委員会生涯学習課

電話 74-3241

